

(1号認定)

教育・保育給付認定(1号認定)に関する確認票及び同意書

各項目をよくお読みになり、ご理解いただけましたら、確認欄にチェックのうえ、各自ご署名をお願いいたします。

確認及び同意事項		確認欄
1	認定こども園・新制度移行幼稚園を利用する場合、教育・保育給付認定を受ける必要があります。	<input type="checkbox"/>
2	教育・保育給付認定を受けた後に、申請内容に変更が生じた場合は、必ず認定変更を申請してください。	<input type="checkbox"/>
3	教育・保育給付認定の結果は文書で通知いたします。支給認定証は保護者から交付の申請があった場合のみ、交付します。	<input type="checkbox"/>
4	ご提出いただいた書類は返却できません。	<input type="checkbox"/>
5	日本に不法に滞在している保護者からの申請は受け付けません。	<input type="checkbox"/>
6	2号認定(保育)で利用する場合には、市役所でのお手続きが必要となります。	<input type="checkbox"/>
8	保育料以外に、実費(給食費・制服 等)がかかる場合があります。	<input type="checkbox"/>

上記の事項について、確認及び同意しました。

保護者(父)氏名 _____

保護者(母)氏名 _____